

令和8年5月26日

保護者の皆様

松山市立垣生中学校
校長 杉澤 嘉穂

令和8年度 松山市立垣生中学校非常変災時の対応について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
また、平素から本校の教育に御支援と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、気象庁による新たな防災気象情報の運用に伴い、非常変災時は下記のとおり対応を行います。お子様の安全確保のため、御理解・御協力をお願いいたします。

記

1 防災気象情報について

(1) 臨時休業となる場合

気象庁からいずれかの特別警報が発表されたときや、松山市から垣生地区の一部または全部に警戒レベル4避難指示や警戒レベル5緊急安全確保が発令されたとき

(2) 自宅待機になる場合

気象庁から暴風警報・暴風雪警報が発表されたときや、松山市から垣生地区の一部または全部に警戒レベル3高齢者等避難以上が発令されたとき

判断時間	警報の状況	学校としての措置	注 意 事 項
午前6時30分 時点	発表・発令 されている	自宅待機	テレビ等からの情報に注意し 解除時の準備をしておく。
午前11時 時点	発表・発令が 継続されている	臨時休業 (自宅学習)	11時以降に解除になっても、 外出は控える。
	発表・発令が 解除されている	昼食をすませ、 午後1時30分 までに登校する	当日の午後の授業の準備を し、登校する。

(3) 登校中の場合は、すぐに帰宅して家庭で待機する。

(4) 授業中の場合は、ただちに授業を打ち切る。

その後、帰宅、引き渡し、避難場所への誘導等を迅速に行う。

2 大地震が発生したとき

地震階級	対 応	
5弱	在宅時	自宅待機とし、学校からの連絡・指示を待つ。
	在校時	指定場所に避難する。以後の対応（授業継続、帰宅、引き渡し）については、学校から連絡する。
	登下校中	安全な場所に一時避難し、地震がおさまったあと、安全を確認しながら学校と自宅の近い方に避難する。ただし、自宅に保護者が居ない場合は学校に避難する。
5強以上	在宅時	臨時休業とする。
	在校時	ただちに授業を打ち切り、校内の指定場所に避難する。生徒は直接保護者に引き渡す。保護者に連絡がつかない場合や、津波などの二次災害の恐れがある場合は、帰宅させず、安全な場所に留め置く。
	登下校中	安全な場所に一時避難し、地震がおさまったあと、安全を確認しながら学校と自宅の近い方に避難する。ただし、自宅に保護者が居ない場合は学校に避難し、学校から保護者に生徒を引き渡す。

3 愛媛県がJアラート（全国瞬時警報システム）発信の対象地域となり、緊急情報が発信された場合

- (1) 弾道ミサイル発射の第1報で避難
- (2) 日本に落下する可能性がある場合
 - 防災行政無線でサイレンとメッセージが流れる。
 - 携帯電話に、エリアメール・緊急速報メールが届く。

対 応			
在宅時	屋外の場合	近くの建物の中又は地下に避難する。近くに建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せ、頭部を守る。	〈始業前〉 落下場所等についての情報が入るまで自宅待機とする。政府からの情報をテレビ・ラジオ・インターネット等で収集し、室内避難の解除を確認後、登校日の場合は登校する。安全が確認されない場合は、臨時休業とすることもある。
	室内の場合	できる限り窓から離れる。ガラスの飛散を防ぐためにカーテンを閉める。できれば窓のない部屋へ移動する。	
在校時	○安全な場所に避難し、安全を確認後、平常の日課にもどる。 ○着弾等により被害が出た場合は、学校から連絡する。 ・通学路等の安全確認後、下校させる。 ・学校や校区内に被害が出た場合は、生徒は直接保護者に引き渡す。		

(3) 日本の上空を通過した場合、日本の領海外の海域に落下した場合

対 応			
在宅時	屋外の場合	近くの建物の中又は地下に避難する。近くに建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せ、頭部を守る。	〈始業前〉 落下場所等についての情報が入るまで自宅待機とする。政府からの情報をテレビ・ラジオ・インターネット等で収集し、室内避難の解除を確認後、登校日の場合は登校する。
	室内の場合	できる限り窓から離れる。ガラスの飛散を防ぐためにカーテンを閉める。できれば窓のない部屋へ移動する。	
在校時	○安全な場所に避難し、安全を確認後、平常の日課にもどる。		

- ※ 落下物や不審物を発見した場合は近寄らず、直ちに警察や消防に連絡してください。
- ※ 弾道ミサイルの情報は、「国民保護ポータルサイト」「首相官邸ホームページ」を御覧ください。

4 留意点

- ※ お子さんを直接保護者の方に引き渡す場合は、「学校ホームページ」と「ミライムレター」にて「引き取り依頼」をお知らせします。
- ※ ラジオ・テレビを通じて、松山市の災害対策本部、または松山市教育委員会から指示があった場合は、それに従ってください。
- ※ 対応については、学校からの電話連絡で特別な指示・連絡がないかぎり、上記のとおりです。混乱を招くと予想されますので、学校への電話等による問い合わせは御遠慮ください。
- ※ 地区の警戒レベルは、「松山市防災ポータル」で御確認ください
- ※ 令和8年5月29日から、気象警報などの名称や運用が大きく変わります。なお、運用開始の前日28日(木)13時頃から情報発表システムの切替作業が行われ、新情報が順次発表されることになります。

